

Edulco

地球時代の教育情報誌 エデュコ

NO.3 / 2004年 冬

Don't do it (してはならない) の教育から
Let's do it (さあやろう) の教育に改めるべきです。

地球となかよしインタビュー
子どもたちに「いのち」の教育を 日野原重明 〇〇〇

知っておきたい教育NOW

学習指導要領の一部改正と
教育委員会への期待 大槻達也 〇〇〇
指導力不足教員のリフレクション
(自省)をどう図るべきか 八尾坂修 〇〇〇

有田和正のおもしろ授業発見! ③ 〇〇〇

有明海の再生をめざす「漁民の森」づくり 〇〇〇
インフォメーション 北から南から 〇〇〇

BOOK REVIEW ④ 「知」を創る学習指導 その2 角屋重樹 〇

COLUMN ほつとな出会い 川平慈英 〇





地球となかよし
インタビュー

子どもたちに「いのち」の教育を 日野原重明先生（聖路加国際病院名誉院長）

なぜ人を殺してはいけないのか、いのちの大切さを子どもたちに伝えるには、お説教を繰り返すのではなく、共に考えていく姿勢が必要です。

十代の少年による悲惨な事件が次々と起きています。いのちを軽んじる現代の若者の風潮を先生はどのように受けとめておられますか？

何より家庭がなくなっていることが最大の問題だと思います。家族関係が失われた家庭で育った「ホームレス」の子どもが増えているのではないのでしょうか。本来、家庭は人間関係のルールや人と人との共同して生きるための社会生活の申し合わせ、倫理などを学ぶ場であったはずなんです。その家庭が今や崩壊寸前です。子どもたちはいたい、いつどこで人としての生き方やルールを学べるのでしょうか。

食卓には父親不在、場合によっては両親不在という光景も珍しくはありません。それぞれが自分の好みと都合でバラバラに行動しています。自分の気分と居心地を優先させる、きわめて自己中心的で未熟な人間が多くなっています。そういう人間にとっては自分以外の家族はすべて「異物」でしかありません。「異物」だから、ときとして不愉快であり、目障りになります。場合によっては邪魔になる。

そういう思いが高じたとき、殺人も起こり得るのではないのでしょうか。
家族のコミュニケーションは、どうすれば回復できるのでしょうか？

手つとり早い解決法なんてありません。めんどくがらずに、親子の間、兄弟間、夫婦間のコミュニケーションを図るよう努めるしかないと思います。
例えば、子どもが学校から帰ったら、「学校どうだった？」と声をかけてください。「どつ、いじめられなかった？」と話を聞いてあげます。「これなあに？」教えて「って子どもから聞かれたら、「そんなこと知らない、塾で聞きなさい」ではなくて、「ママもわからないから一緒に調べよう」っていうように、そういう環境を家庭でつくるようにしましょう。「ママは会社で辛いことがあったけど、辛抱してがんばったんだよ」などと、働いているお母さんも一日一時間は子どもと会話する。また、夕食はできるだけ家族そろってするようにしたり、たまには一緒に旅行したり……。そんなことをコツコツと積み重ねてゆく地道さが必要でしょう。

子どもたちにいのちの大切さを伝えるには、どうしたらよいとお考えですか？

少年による殺人事件が起こるたびに、子どもたちは「人を殺してはいけない」「傷つけてはいけない」と繰り返して聞かされていくことでしょうか。しかし、私には、どうも彼らが「なぜ人を殺してはいけないのか」と問っているような感じがします。「人を殺してはならない」ということは、人間の自明の前提として了解しているつもりでしたが、今の子どもたちはおそらく本当にわからないのではないかと思うのです。それだけ世の中がひずんでいるのかも知れません。

なぜ人を殺してはいけないのか、いのちの大切さを子どもたちに伝えるには、お説教を繰り返すのではなく、共に考えていく姿勢が必要です。いくら言葉で理解させても、それは本当にわかったことにはならないからです。私は二つの方法で子どもたちにいのちの大切さを伝えていきたいと思っています。

一つは、聴診器で心臓の音を聞かせる



日野原重明先生 プロフィール

1911年山口県生まれ。1937年京都帝国大学医学部卒業。1941年聖路加国際病院の内科医となり、内科医長、院長等を経て、現在、聖路加国際病院名誉院長・同理事長、聖路加看護大学名誉学長。（財）ライフ・プランニング・センター理事長。主な著書に『死をどう生きたか』（中公新書）、『生き方上手』『続 生き方上手』（ユーリグ）他多数。

方法です。以前、私は世田谷の小学校の6年生に「いのち」についての授業をしました。聴診器を20本用意して、子どもたちにお互いの心音を聞かせました。いのちは見えないけれど、心音はリアルです。そして、この心臓の音が3分間止まったら死にます。たとえ、蘇生して再び心臓が打ち始めても、それはもう脳死状態です。だから、3分以内に助けないといけないと教えたら、子どもたちは脳死



「のちの教育を語るとき、よく『葉っぱのフレディ』を話題にされますが…」

「葉っぱのフレディ」は、アメリカの哲学者レオ・バスカリーナが書いた生涯でただ一冊の絵本です。大きな木の枝で生まれた葉っぱフレディが、夏には木陰をつくり、秋には色づいて人々の目を楽しませ、やがて冬になって散っていくまで

「のちの教育を語るとき、よく『葉っぱのフレディ』を話題にされますが…」

「葉っぱのフレディ」は、アメリカの哲学者レオ・バスカリーナが書いた生涯でただ一冊の絵本です。大きな木の枝で生まれた葉っぱフレディが、夏には木陰をつくり、秋には色づいて人々の目を楽しませ、やがて冬になって散っていくまで

の物語です。

冬がきて葉っぱたちが散っていくと、フレディは死ぬのが怖くなります。でも兄貴分のダニエルが「変化しないものはない、死ぬというのも変わるもの」と言っている。自然なことなんだよ、と言っている。フレディは枝を離れて雪の上で眠りにつき、次の春、枯れ葉のフレディは土にとけ込み、木を育てる力になるという「いのちの循環」を説いたお話です。

「葉っぱのフレディ」を音楽劇にして親子に見てもらえば、いのちについて考えるいい機会になるのではないかとある出版社に提案したら、そのミュージカルの脚本づくりをなんと私に依頼してきました。

このミュージカルはこれまで数回上演され、多くの人々に観ていただきました。子どもにいのちの循環を理解させるのは難しいかも知れませんが、親子でいのちについて語り合う機会をもつことに私は大きな意味を感じています。



学校教育も現在さまざまな問題を抱えています。ご意見・ご提言をお聞かせください。

これからの教育は、Don't do... (してはならない) の教育から Let's do... (やあやろ) の教育に改めるべきです。教える側の都合をDon't do... と押し付けるのではなく、学ぶ側の意欲を尊重しなければなりません。

「人を殺してはいけない」「戦争はいけない」といくら言葉で言ってみたって、頭で理解しているだけでは戦争をこの世からなくす力にはなりません。それよりも「草木を大切にしよう」「動物を大切にしよう」「人のいのちを大切にしよう」と子どもたちと一緒に考えていくようにすれば、子どもたちも意欲が湧いてくると思うのです。学校は、教える場ではなく共に学ぶ場であってほしいと思います。

先生は、知識を一方的に教え込むのではなく、子どもたちが自らの興味や関心に基づいて自信をもって歩いていけるように励ましてやることができる、そんな先生であってほしいと思います。

そのために、今までのように教師が子どもに向かつて一方的に講義するという戦前の旧式の教育はもうやめたらどうでしょう。単に聞いているだけでは、学ばず意欲なんか起こりませんよ。そうではなく自分で学びとるというやり方の方がずっと効率的でしょう。子どもが自分で調べてその結果を発表し、それについて教師がアドバイスをします。こうした自主的な勉強、学習、セルフラーニングを学校教育の中にももっと取り入れていくべきだと思います。例えば、小学校の教育も森に行つて昆虫や植物を観察し、勉強するといった、もっとリベラルな教育にすべきでしょう。

最後に、先生が主宰されている「新老人の会」の教育に関わる活動についてお聞かせください。

75歳以上の老人が何をすべきかといったことを考えて、3年前に「新老人の会」をつくりました。会の目指すものの一つに、第三世代、つまり孫の世代に良き環

境を作っていくということがあります。

今、日本は少子化で生産人口がどんどん少なくなっています。そのため、フルタイムで働く女性が増えている、子どもの数は平均一・三人と減っているにもかかわらず、家庭での教育があるそかになっています。一方、老人の数は65歳以上が約二、四〇〇万人、75歳以上も二、二〇〇万人と、非常に増えています。そこで75歳以上の老人の力を子どもたちの教育に活用できないかと考えたわけです。

例えば、数学の好きな老人が集まって、10歳の子どもに算数を教える教え方の勉強会を開いています。そして実際に小学校3年のクラスに行つて、授業についていけない子どもを支えるという取り組みをしています。英語でもそういう勉強会をしています。それから、75歳から初めてパソコンを覚えて、小学生にEメールの出し方を教えたり、75歳以上の老人の混声合唱団が少年少女合唱団とジョイントコンサートを開いたりしています。

また、今の75歳以上の人は戦争や貧しさを経験していますが、今の子どもたちはどちらも経験していません。私たちは、戦争体験や物がなくて耐えに耐えた体験を記録として出版したり、物語にしています。そして声優に指導をしてもらつて、その物語を上手に朗読する練習を新老人がしています。

それを子どもたちに聞かせると、実に喜びます。物が無い時代にはみんなが分かち合っていました。今の子どもは自分の物を分け与えるということがないし、物を大切にすることもありません。私たちはこうした活動を通して、貧しさや苦境の中から得た貴重な体験や、人を思いはかることの大切さを次の世代に伝えていこうと考えています。

学習指導要領の一部改正と 教育委員会への期待



文部科学省初等中等教育局教育課程課長 大槻達也

■ 不断の見直しと包括的諮問

教育課程の全国的な基準である学習指導要領については、従来、おおそ10年毎に教育課程審議会を設置し検討を頂いてきた。しかしながら、平成8年の中央教育審議会答申（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」）や10年の教課審答申（「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の基準の改善について」）において、今後は教育の実践・実態調査・研究等を踏まえ不断の見直しを行っていく必要があるとの提言がなされ、13年1月、教課審等を統合した新中教審に教育課程部会が常設化されるなど不断の見直しを行う仕組みが整えられた。

このような考え方に沿って、15年5月、中教審に対し、「今後の初等中等教育改革の推進方策について」包括的な諮問がなされ、当面の検討事項として、初等中等教育の教育課程及び指導の充実・改善方策について、義務教育など学校教育に係る諸制度の在り方について、が示された。今回の答申は、このについて、来年度からの対応が求められるものを中心に審議結果を取りまとめたものである。なお、中教審においては、引き続き について審議するとともに、教育課程の改善等についても継続的に検討していくこととなる。

■ 今次答申の概要

(1) 学習指導要領や学力についての基本的な考え方等

学習指導要領の基本的なねらいは、「生きる力」の育成にあり、各学校では、家庭、地域との連携の下、「生きる力」を知の側面からとらえた「確かな学力」（「知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力などまでを含むもの」）育成のための取組の充実が必要である。特に、「総合的な学習の時間」等を通じて学びへの動機付けを図るとともに、子どもの実態や指導場面等に応じて、個に応じた指導「を柔軟かつ多様に導入することなどの工夫による「分かる授業」を行い、子どもたちの学習意欲を高めることが重要である。

なお、全国的・地域的な調査により、「知識・技能」に止まらず、「確かな学力」の総合的な状況を把握し、各学校における指導の充実・改善や教育課程の基準の不断の見直しが必要である。

(2) 学習指導要領のねらいの一層の実現を図るための具体的な課題等

学習指導要領の「基準性」の一層の明確化
学習指導要領に示されている内容は全国共通に指導すべきものであり、各学校においてはその指導を十全に行った上で、児童生徒の実態等に応じて学習

指導要領に示されていない内容についても指導が可能であること（「学習指導要領の「基準性」」について、学習指導要領の関連記述を明確にし、各学校における個性を生かし創意工夫あふれる教育を一層充実することが重要である。

教育課程を適切に実施するために必要な指導時間の確保

各教科等の「標準」として示された時数を形式的に満たすだけでなく、授業時数の実績管理や学習状況の把握等を行うとともに、短縮授業の見直しや学期の区分・長期休業日の設定などで工夫を行い、各教科、学校行事等に必要な時間を実質的にも確保することが重要である。

「総合的な学習の時間」の一層の充実

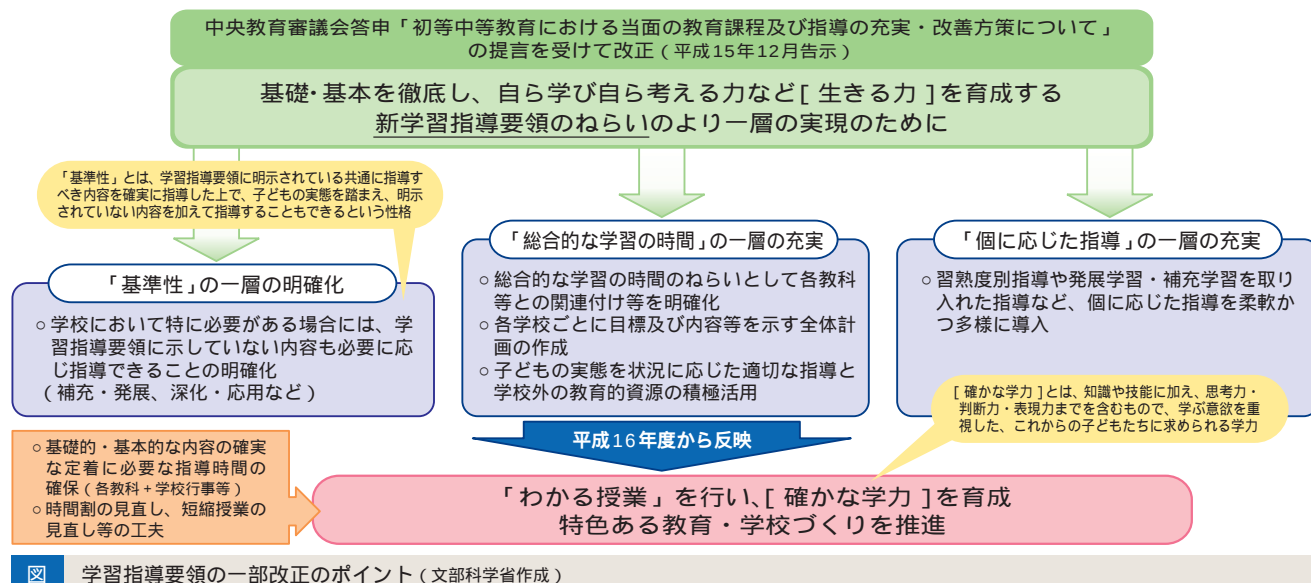
単なる「体験主義」に陥らないよう、各教科等と身に付けた資質・能力との関連付けの必要性など学習指導要領の記述を改善し、異学年・異学校段階との関連性を見通しつつ、学校としての全体計画を作成することや、適宜行き届いた指導を行うなどを通じて、「総合的な学習の時間」の一層の充実を図ることが重要である。

「個に応じた指導」の一層の充実

「習熟度別指導」や補足的・発展的学習などを学習指導要領の例示に追加することにより、子どもの実態や指導の場面等に応じて効果的な指導方法を柔軟かつ多様に導入することが重要である。

教育課程及び指導の充実・改善のための教育環境の整備等

国や教育委員会は、研修等を通じ学校・教員の力リキラム開発・編成の能力向上を援助するとともに、学校は、保護者・地域住民の積極的な参画を得るためにも説明責任をきちんと果たしていくことが必要である。また、国、教育委員会、学校は新学習指導要領のねらいについて継続的・積極的に周知を図ることが重要である。



■ 学習指導要領の一部改正と周知

答申を受け、文部科学省は、昨年12月に学習指導要領の一部改正を行い、都道府県教育委員会等に対して通知した。改正の概要は次の通りである。

「基準性」の一層の明確化について

学校の判断で、学習指導要領に示された内容に加えて、示されていない内容も指導することができる。その場合、教科等の目標や内容の趣旨を逸脱したり、児童生徒の過重負担とならないようにする必要があり、学習指導要領の「総則」に分かり易く規定する。

また、各教科の内容として具体的に示されているものは、全国共通に指導しなければならないものであって、内容によりその範囲や程度を明らかにするための「はじめて規定」が設けられているものもあるが、前述のように、学校の判断でそれに関わらず指導することができる旨、学習指導要領の各教科の「内容の取扱い」に分かり易く規定する。

「総合的な学習の時間」の一層の充実について

各教科等で身に付けた知識・技能等を相互に関連付け、総合的に働くことができるようにすること、また、この時間の目標・内容を明確に定めるとともに学校としての全体計画を作成すること、さらに教師が適切な指導を行ったり、学校外の諸機関・各種団体等と連携するなどの必要がある旨、「総則」に分かり易く規定する。

「個に応じた指導」の一層の充実について

個に応じた指導の工夫の例示として、学習内容や習熟の程度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習などを取り入れた指導を追加する（「総則」）。

なお、答申でも指摘されたように、国や教育委員

会は、今回の改正の内容について学校や保護者・住民に周知していくことが必要であり、文部科学省としては各種の手段を活用して積極的に広報に努めることとしている。

■ 教育委員会への期待

学校教育については、とかく課題ばかりが指摘されることが多いが、校長を始めとする教職員や教育委員会関係者などの努力によって、多くの成果が挙がっていることも事実である。新学習指導要領についても、そのねらいを踏まえた取り組みが各地でなされ、「総合的な学習の時間」などを通じて、子どもたちに「確かな学力」がはぐくまれつつあるという評価もなされている。しかしながら、その一方で、なかなか成果の見えにくい取り組みも少なくない。今回の答申と、それを受けた学習指導要領の一部改正は、これまでの考え方を変更したり、ことさらに新たな取り組みを求めるものではなく、このような温度差を解消し、新学習指導要領のねらいをさらに多くの学校で実現することを目指したものである。

このような意図が正確に伝わらないままに不安や動揺だけを高めさせることのないよう、答申や学習指導要領の原典に当たって、その目指すところを理解していただきたい。正確な理解に基づく批判や提案こそが、教育改革を真に実りあるものにするものであると考えている。

今後の教育の在り方を考えれば、国が「ナショナル・スタンダード」を定め、その上で地方や学校の裁量に委ねる部分を拡大させる方向に向かうだろう。それは裏返せば、取り組み方いかんによっては地域間、学校間の格差が増大する危険性が高まっていくということでもある。権限とそれに伴う責任とを十分踏まえて、各地域、各学校が特色ある教育を展開することが期待される。

指導力不足教員の定義と具体的措置

リフレクション(自省)を どう図るべきか



九州大学大学院教授 八尾坂 修

指導力不足教員の定義と具体的措置

「指導力不足教員等の人事管理に関する各都道府県・指定都市教育委員会の取組状況について」(文科省平成15年9月12日)によると、平成15年9月1日現在、人事管理システムを運用し、指導力不足教員の認定決定等の措置を実施しているのは、47都道府県・12指定都市の教育委員会のうち28県市で、平成15年度中には全県・指定都市で実施される予定である。

このような実施状況のなかで、指導力不足教員の定義づけをみると、大別して「指導力不足教員」として研修措置や人事上の特別措置を講ずることを必要とする教員として定義づける県(例東京都)、「指導力不足等教員」としてタイプごとの分類のもとで定義している県(例大阪府)に分かれる。

後者の例では、指導力不足等教員の範囲は、比較的軽微で校内での観察・指導で可能な程度から、もはや矯正できないほどの適格性を欠き、分限処分として免職の対象となる程度までであり、また精神的な疾患の場合も含む概念といえる。

この点、メンタルヘルス問題をかかえ、子どもへの指導にマイナス影響を与えている教員に対しては、精神医学的問題に原因のある者として、「心の問題を抱える教員」と定義づけ、指導力不足教員の定義に含めない県(徳島県)、疾病等を自覚し治療に専念す

るかどうかで指導力不足教員の定義に含めている県(和歌山県、宮崎県など)がある。また京都市のように「教育阻害」を視点において「教員として必要な学習指導、生徒指導面の資質や学級経営能力が不足あるいは欠如しているため、子どもたちの心身を傷つけたり、保護者の疑問・不安・不信を招く指導を繰り返し、『学級崩壊』や『授業不成立』などのように、子どもたちが教育の成果を享受できない状況、いわゆる『教育阻害状況』を生じさせている教員」と定義づけている場合もみられる。

このような定義づけのもとで、指導力不足教員(認定した者に加え、認定してはいないが、指導力不足を理由として人事上の措置をとった者を含む)に対する措置等の実施状況を見ると、現場復帰者のみならず、認定者数、研修者数、依願退職者数、分限処分としての休職者数、認定前の退職者数は増加の傾向にある。ただし、指導力不足を理由として教員以外の他の地方公務員の職に転任等をした者は存在していない。

認定手続きと判定(支援)基準

なお、上記文科省の調査で指導力不足教員の認定手続き等に関する取組状況を見ると、判定委員会等の設置(予定含む)は全59教育委員会において考え

られており、また判定(支援)基準の設置は54教育委員会、判定に当たって、対象となる教員本人から意見聴取を行う手続きの設置(予定含む)は56教育委員会に及び、適正手続きの上で期待されることである。典型的な判定(支援)基準の例として、大分県教育委員会の判定項目を左に示すことにする。

なお、人事上の柔軟な試みの一つとして、校長・教頭等の希望降任制度がみられるが、特に「教頭から教諭に降任」への希望が増加傾向にある。降任を希望した個々の事情は調査されていないが、職務上の理由のほか、健康上の理由、家庭の事情によるものが考えられている。管理職登用における評価方法や任用方法の在り方等の改善を図ることも必要となってくる。

項目	区分項目	態様事例（個別教員の状況に照らして適宜追加・削除すること）
1	教科に関する専門的知識、技術等が不足しているため、学習指導を適切に行うことができない。	教える内容に誤りがある。
		児童・生徒の質問に答えられない。
		授業の内容について保護者や児童・生徒から苦情がある。
		児童・生徒の興味・関心を引く教材教具の工夫がない。
2	指導方法が不適切であるため、学習指導を適切に行うことができない。	教材研究を行わず、教材の特性を踏まえた適切な学習指導ができない。
		指導計画がずさんで、本来指導すべき教科の内容を指導し終えない。
		授業では板書のみで、発問等を行わない。
		授業中に児童・生徒の意見を受け付けず、一方的に授業を行う。
3	児童・生徒の心を理解する能力や意欲に欠け学級経営や生徒指導を適切に行うことができない。	指導方法について保護者や児童・生徒から苦情がある。
		指導方法が不適切で授業が成立しない。
		児童・生徒の学習内容の定着状況が把握できず、個に応じた指導ができない。
		児童・生徒との信頼関係が築けず、学級が機能しない。
4	児童・生徒の心を理解する能力や意欲に欠け学級経営や生徒指導を適切に行うことができない。	児童・生徒との信頼関係がなく、トラブルを起こす。
		児童・生徒とのコミュニケーションをとろうとしない。
		児童・生徒の顔をうかがい、甘い指導で効果が上がらない。
		厳しい指導で児童・生徒が育ち萎縮している。
5	教育的愛情に欠ける。	児童・生徒の発達段階に応じた深い理解がなく、愛情を持って接することができない。
		保護者の悩みや相談に真摯に対応できない。
		受容的、共感的な指導を行えず、一方的で怒った対応をとる。
		児童・生徒を見下した言動で信頼関係を失っている。
6	教育的愛情に欠ける。	児童・生徒の人権に配慮した言動ができない。
判定項目		

(大分県教育委員会『指導が不適切な教員への支援の手引』2002年3月、P.20より一部掲載)



■ 指導力不足を生み出す背景

まず、子どもや保護者の権利意識の高まりや学校教育に対するニーズの変化、新しい時代に対応した教育や学校の変化などに教員が順応できなくなったこともその一つである。

また、教員相互の人間関係において、相互刺激、緊張感が薄れ、日常の情性に流されやすくなっていることや、年配の教員に遠慮するなど、他の教員を干渉しなくなる風土が生じていることも要因として挙げられる。しかも、同僚や管理職とのコミュニケーション・チャネルの風通しの悪さがその傾向に拍車をかけている。

もちろん、不登校、いじめ、問題行動等への対応などに追われ、心身ともに疲労した状態にある教師の多忙な業務の実態も大きな要因であろう。

■ 対応の基本的視点——支援の論理

対応システムを考えるに当たっては、あくまでも前提として教員排除の論理ではなく、支援の論理でなくてはならない。この点についての共通理解が不可欠であり、指導力が不足しているなら不足している側面をどう高めるか、心の問題を抱えているならどう解決するかといった、支援する観点からの対応システムの構築が求められる。

指導力が不足している教員自身に危機感を持たせることは必要であるが、切り捨てとられるような空気が生じると、職場全体のモラル（志気）の低下を招き、人間関係にも支障をきたす恐れがあるので、この点に十分配慮した対応が求められる。

それゆえ、まず「日常の教育活動を通して解決できる」という基本的視点に立ち、深刻な状況になる前に可能な限り、人間味のある支援的リーダーシップを管理職側が発揮することが大切である。このこ

とは、「風通しの良い、働きやすい職場環境づくり」について、学校内部で共通認識を得ることも重要である。多様な資質・能力を持つ教師集団が気軽に話し合い、連携・協力し、しかも革新性・自律性に富んだ教育活動を展開できる雰囲気づくりに向けた指導性が求められる。

■ 管理職による指導・育成

具体的な対応としてまず期待されるのは、日々の教育活動に対する管理職による指導・育成である。学習指導や子ども・保護者との信頼関係などに悩みを抱えている教員がいなかどうか、日常的に教員の状況把握に努めるとともに、悩みをもった教員には、的確かつ迅速な指導・助言を行う必要がある。

このことは、管理職と個々の教員との日頃の人間関係づくりをいかに進めているかにもかかっている。定期的にあるいは自在に、教員と何でも言い合える直接・間接の場が不可欠である。

しかし、問題行動が顕著になった場合には、本人の意見を十分に聞くとともに、問題行動の客観的な把握に努めるため、子ども・保護者・同僚等からの多面的な情報収集も不可欠となる。事実を見極めるとともに、具体的な行動状況を詳細に記録する必要もある。

■ 教育委員会としての対応

さらには、ほとんどの教員は良識があることから校内で解決できるとも考えるが、管理職の度重なる指導にもかかわらず、学校内で改善がみられない教員、特に子どもたちに与えるマイナス影響が大きく、緊急の対応が望まれる、著しく指導力に欠ける教員、適格性に欠ける教員については、教育委員会との連携を図ることが重要となる。

この点、管理職や教育委員会が指導力不足の状況にある教員を客観的に把握する方途の一つとして、問題の程度を把握し、判定（支援）基準を活用することも考えられてくる（「判定項目」の表参照）。ただし支援対象教員の決定や具体的な研修等の対応方針については、教育委員会が主体的に決定することになるが、そのプロセスにおいて外部の教育関係者、専門家から構成される「諮問委員会」（判定委員会等）の意見を伺うことがより客観性、公平性のある手続きといえる。また、本人からの意見を委員会に反映させるとともに、個人のプライバシーにも、十分に配慮することが無難求められてくる。

支援対象教員への対応として研修を行うことに決定した場合には、対象教員の心情（自尊心、不安感等）に配慮し、研修は対象教員を支援するためのものであり、向上を図るためのものであることを理解させることが肝要となる。

校内で研修を行う際には、対象教員の意見等も反映させながら、校内での温かなサポート体制を組むとともに、学校全体の共通理解の促進を図ることが求められる。校外での研修が必要な場合には、教育センター等と連携を図りつつ進めることになる。

教育センターでの研修を中心とする校外研修に備えて、大阪府教育センターなどで「研修プログラム・ユニット」が開発されている。校内研修プログラムづくりにも資するよう作られているので、学校でも活用できる。このユニットのねらいは日常の教育活動について見つめ直し、整理するとともに、教員としての使命について考え、児童・生徒にとって魅力的な学習指導、子ども理解のあり方などを理解することにある。そして、「学びのプロ」として自ら学ぶ力のステップ・アップを目指している。

【参考文献】八尾坂 修「現代教育改革と学校の自己評価」3版（ぎょうせい、2002年）、八尾坂 修「指導力不足教員のための経営戦略」（教育開発研究所、2002年）



有田和正の
おもしろ授業発見！③

イチジクを1年間かけて追究した実践

— 角谷和彦先生のねばり強い実践例 —

教材・授業開発研究所代表 有田和正

1. イチジクが視野に入る

愛知県のイチジクが、わたしの視野に入ったのは、1998年8月9日の中日新聞によってである。新聞によると、愛知は日本一のイチジク生産県で、それも西三河地方（碧南市・安城市）が中心だとある。イチジク栽培農家は約310戸で、年間約1,500トンを出荷しているというのである。

面白いと思ったのは、1959年の伊勢湾台風でイチジクが倒れて壊滅的打撃を受けたことがきっかけで、今の主流である一文字法やX法といった栽培法が考え出されたということである。

早速、現地へ取材に出かけた。刈谷市立刈谷南中学校の深谷圭助氏が案内してくれた。この時、イチジク畑と選果場を見学し、農家の人の話を聞き、「これは面白い教材になる」と直感し、資料を集めて『教材開発』誌（明治図書）に連載した。

しかし、実際の授業で試していないところが弱かった。ちょうど出会った碧南市立新川小学校の角谷和彦氏にこの話をしたところ、氏は1年間にわたって取材し写真を毎月撮っては送ってくれた。わたしは、2、3回取材に行っただけだが、角谷氏は1年間取材している。キャリアが違う。完全にイチジクが氏の手の中に入っている。

こう思われた頃、5年担任となり、早速授業に取り上げたというので見に行った。

2. みごとな導入

夏から秋にかけての果物であるイチジクの実を4月に提示された子どもたちはびっくり仰天。これは温室が沖縄など暖かい



● みごとな「一文字法」のイチジク畑。この風景がわたしをとりこにした

所で作られたものだろうと予想した。

漢字では「無花果」と書く。すかさず国語辞典を引く。その速いこと。もう鍛えられている。「辞典の中には、果実の中に花があると書いてある」ということで実物を割ってみる。どこにも花はない。おしべもめしべも、がくもない。

漢字と実物と辞典で、子どもから早くも「はてな？」を引き出した。さり気なく、イチジク畑の写真（冬の様子）を提示し、「これは何かな？」と追いうちをかける。まるで、おぼけみたいなX法による栽培の写真である。

イチジクということはわかったが、どこにどのようにして実がつくのか皆目見当がつかない。

「はてな？」だらけになって、子どもたちは本気になって追究し始めた。まことに心にくいばかりのうまい導入であった。

3. 子どもの追究

（1）畑に緑の棒が沢山立っている？

子どもたちは家の近くのイチジク畑へ調べに出かけた。ちょうど新芽の出る時期であったが、棒が沢山立っていることにまず驚く。「棒は何のためか？」と考える。すぐにたずねないで、予想をするところがすごい。そうしないと面白くないというのだ。

鳥よけ（カラス・スズメよけ）ではないかという結論を出す。

調べた結果、ホヤという実をつける枝（結果枝）をくりつけるための棒だということがわかる。

ホヤをまっすぐ立てて、葉と葉がこすれたり、葉が実にキズをつけたりしないようにするためである。



● X法によるイチジク栽培（冬の様子）

(2) イチジク畑は工場だ！

主な枝は、高さ30cmくらいの所を真横に5～6mも伸びている。これに40cm間隔でホヤが垂直に伸びている。ホヤの高さは1m24cmという。仕事をしやすいように、これ以上伸びないように上を止めるという。

子どもたちは計算する。イチジクは5cm間隔で実る。1本のホヤを1mとして計算すると、「 $100 \div 5 = 20$ 個」となり、1本のホヤから20個の実がとれる。

しかも、イチジクのすごいところは、りんごやみかんなどと違って「一葉一果」である。このことを発見して歓声をあげる。

めやすとして、1反に100本を植え、1本の木には約20本のホヤを立てるから、「 $20 \times 20 \times 100 = 40,000$ 個」となり、1反の畑から4万個のイチジクが収穫できる計算になる。

「1パック4個入りで、〇〇円」と生産額まで計算し、教師をびっくりさせたという。

わたしが驚いたのは、子どもたちが畑や農家に調べに行くとき、必ずメモ帳とメジャーやものさしを持っていったということである。

まるで工場のように正確につくられているので、計測せずにはおれなかったのであろう。まさに「追究の鬼」の姿がここに見える。

葉と葉（つまり、実と実）の間は、5～7cmほどで、実にキズがつかない間隔になっていることにも感動したというから、数量的な追究も実にうまいといえる。

自動車工場（5年で学習する）と比べてみた子もいるというから驚くべき子どもたちだ。

わたしが見た子どもたちは、教師と対等にやりあい、なかなか納得せず、何ともねばり強く、教師の方が「たじたじ」という場面もたびたびあった。

1年間追究してきた教師でさえ、40人の子どもが本気で追究すれば、かなわないところも出てくるものだ。いい場面を見た。

(3) どこへ売っているか？

碧南のイチジクは、一体どこへ売られているかというところへ追究が進んだ。できずぎれば安くなる。できればもうからない。



● ホヤ(実をつける枝)のそばに棒を立てているところ

実がついてから90日で熟すが、エスレルというホルモン剤を使うことで、出荷を早めることもできる——まさに工場生産と同じではないか。

ハウス栽培の場合は、水の量でも出荷の調整ができる。調整は値段との関係で決まる。

出荷先は関東地方が多く、次が北陸というのが面白い。大阪は和歌山のものが出回るためらしい。

農家の人は、もうけるために、どこへ、どのくらい出すか研究しているのだ。この意味では商人でもある。この能力がなければやっていけない。「算数は生活のもとだ」と子どもながらに考える。

(4) どうやって新鮮さを保つか？

イチジクは非常にいたみやすい。送っているうちにいたんだのでは意味がない。

愛知のイチジクが日本一になった理由の一つは、出荷・輸送方法がすぐれているためである。子どもたちはこのことを見つけた。予冷库で3時間、その後出荷まで保冷库で保管し、保冷库で各地に運ぶ。

新鮮さを保つのは冷やすだけではない。高速道路を使って、目的地まで一目散に運ぶ。

(5) 健康にもよいイチジク

イチジクは美容と健康によいということも調べ出した。ビタミン類やカルシウム、鉄分などを多く含んでいるからという。

整腸にも効果があり便秘にもよくきくというので、農協では、この点も宣伝しているという。

(6) 農家の後継者は大丈夫か？

農家は、後継者がなかなかいなくて困っている。イチジク農家も例外ではないようだ。しかし、JA西三河の青年部の活動で、少し明るい兆しがあるようだ。これを知った子どもたちもホッとしたようだ。

なお、子どもたちは、学校にあったイチジクを利用して、農家のまねごともしてみたという。どこまでも追究的な子どもたちだ。



● イチジクは「一葉一果」である

有明海の再生をめざす「漁民の森」づくり

天明水の会 植林部 木下 修

海は森とつながっている——このことがよく知られるようになってから、漁場を奪われた漁民の手によって、川の上流に広葉樹の苗木を植える活動が各地で展開されている。有明海に臨む熊本市天明地区では、10年前、アサリの激減をきっかけに漁民たちが「天明水の会」を設立、次代を託する子どもたちにも参加を呼びかけながら、「漁民の森」づくりによる海の再生という百年の大計に挑んでいる。

魚を育てる森づくり

漁業は、水域の自然環境に大きく左右される産業です。近年、多くの漁民が森を育てることこそ漁場の再生につながることを理解し始め、漁民自らが山に登り荒廃した山々に木を植える活動を全国各地で展開しています。

「天明水の会」は、有明海の汚染が深刻化し、アサリの漁獲量が激減したのをきっかけに、漁民などの有志が集まり、平成5年に発足しました。そして翌年、有明海に流れ込む緑川最上流の天主山北斜面に漁民が大漁旗を持ち寄り、豊漁を願って広葉樹五、〇〇本を植樹しました。これが「漁民の森」のはじまりです。この活動は当時全国的に紹介され、「漁民の森」の名称は全国六〇〇箇所を越える植林地の代名詞になっていきました。私たちがこれまで植林してきた面積は、国有林だけでも15ヘクタール以上、また私たちの呼び掛けに応じて実施された箇所を加えると30ヘクタール以上に達しています。

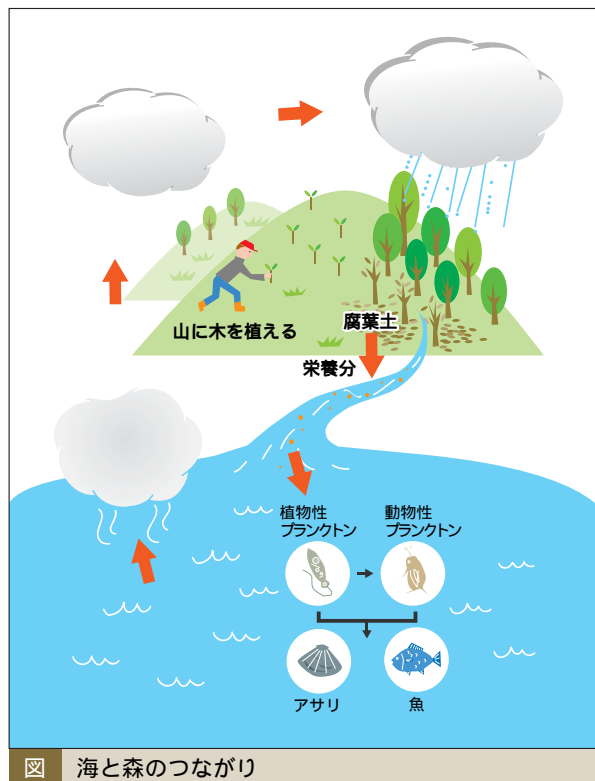
海と森のつながり

そもそも、なぜ漁民が植林を行うのか、よく問われるのですが、漁場の汚染により私たちは大きな生活の不安を抱えており、海の再生のためには、植林活動を行うことが地道ながらも確実に成果をもたらす方法であると考えているからなのです。

海と森は大きな水の循環の中でつながっています。植えた苗木が成長してたくさん葉をつけ、それが秋になって落ち葉となり、腐食して微生物によって分解されると腐葉土になります。山に降った雨がその腐葉土の養分を溶かし込みながら川に注ぎます。そんな栄養分を含んだ川が流れ込む海は、魚も増え、そしてまた海から蒸発した水が雲となり雨となって山に降り、森を育てていくのです（図参照）。

そう考えると、海の汚染は決して漁民だけの問題ではなく、すべての人が考えなくてはならない問題であることがわかります。そのことを私たちは植林活動を通して訴え続けてきました。その結





海と森のつながり

森林は、子どもたちがいのちの尊さや環境の大切さ、共生の意味など、これからの地球の住人として考えなければならないことを体験を通して学ぶことのできる最適な活動だと思っています。

子どもたちは慣れない手つきで鍬を使って土を掘り、初めて見る虫に驚いたり、複雑に絡み合った木の根と格闘しています。そして苗を植え終わる頃には、汗にまみれた顔にきらきとした表情を浮かべます。自然の中で土や木、生き物に直にふれる体験を通して、子どもたちが何かを感じ取っていることが、わかる瞬間です。

森づくりの担い手は子どもたち

果、緑川流域に住む人々の環境に対する意識は高まり、山や川の清掃はもちろん、家庭排水やゴミの不法投棄などにも厳しい目が注がれるようになってきています。今後は緑川以外の県内の河川にも植林を広めていきたいと考えています。

平成13年、農林水産省は各地で始まった漁民の森づくりの活動を国民的な運動にまで広げていくと、「漁民の森づくり活動推進事業」を5ヶ年計画で発足させました。私たちもこの補助を受けて、引き続き「漁民の森」づくりに取り組んでいます。

植林をしながら気づいたことがあります。森づくりにには数十年という長い時間が必要です。植林を私たちの世代だけで終わらせるのではなく、継続的な活動にするためには、将来を担う子どもたち

植林から学ぶこと

子どもたちは慣れない手つきで鍬を使って土を掘り、初めて見る虫に驚いたり、複雑に絡み合った木の根と格闘しています。そして苗を植え終わる頃には、汗にまみれた顔にきらきとした表情を浮かべます。自然の中で土や木、生き物に直にふれる体験を通して、子どもたちが何かを感じ取っていることが、わかる瞬間です。

学校教育に生かされる活動を目指して

平成15年には、種から苗を育てる方法や植林の方法をわかりやすく解説した『たのしい森づくり』を発行しました。子どもたちがこの冊子を読み、里山で拾ったどんぐりを自宅や学校で育てたり、植林する場所や季節を考えたり、協力者を募るなど、一生懸命に取り組んでいる様子を思い浮かべるとワクワクします。このように子どもたちが自身が苗を育てることで、植林活動が身近な地域で手軽にできるようになることを目指しています。

また、植林の他にも私たちはさまざまな活動に取り組んでいます。小学生を対象とした「自然体験力アップ教室」や、川の役割を学ぶ「自然観察会」、また、カヌー遊びや潮干狩り、山菜採りなどを通じて緑川流域の子どもたちが交流する「海の子・山の子交流会」などです。

このような私たちの活動が感性豊かな子どもたちを育成するために、また、環境問題を解決する具体的な手立てとして、学校教育の中で大いに生かされ、多くの学校で実践されていくことを願っています。



特定非営利活動(NPO)法人 天明水の会
〒861-4121 熊本市会富町206-6
TEL 096-227-2467
FAX 096-227-2947
E-mail: t-mizu@saturn.dti.ne.jp



■ 群馬県 ■

英語教育特区小中高一貫校開校

太田市英語教育特区校設立準備室
小林三男

本市は、平成15年4月21日、外国語教育特区として構造改革特区第1号の認定を受けた。これにより、本市が目指す革新的な英語教育が実現できることとなった。

具体的には、国語以外の一般教科をネイティブの外国人教員が、英語で授業を行う、小中高の12年間にわたる一貫教育校を開校するというものである。現在、平成17年4月の小学校開校に向けて準備を進めているが、この学校は、太田市と民間とが協力して学校法人を設立し、私立の学校として開設するものである。

平成17年4月の開校時には、1クラス30人で1年生を3クラス90人、4年生を2クラス60人募集する。これと同じかたちで3年間募集し、4年目からは1年生のみを募集する。

また、中学校は、最初に入校した4年生の中学進学に合わせて平成20年に、高校はその3年後の平成23年にそれぞれ開校する。

この学校は、カナダで始まったイマージョン教育（第二言語で国語以外の教科を学ぶ方法）という手法を用いて英語教育を行うという特殊性から、1クラスに日本人教員と外国人教員の2人の担任を置いて、少人数によるきめ細かい教育を行いたいと考えている。

なお、この12年間に及ぶ英語教育で最も重要なことは、日本人の心を持った日本人の育成である。このため、日本人としての意識の醸成や国語力の強化には、日本の伝統文化を学ぶ授業を取り入れたり、国語の授業を10人程度の少人数で行う事などによって、重点的に取り組んでいきたいと考えている。

本校では、高校卒業時の目標として、全員が英検1級合格程度の英語力を身につけることを目指している。今後本校で学んだ子供たちが世界を舞台に活躍することを期待している。



(イメージ写真)

■ 北海道 ■

コミュニティスクールの実現を目指して
～地域参画型の学校づくり～

伊達市立伊達小学校
熊谷 誠

本校は、地域の人材や自然、社会環境をはじめとする地域力、人間力を吸収した様々な特色ある教育活動に積極的に取り組み、保護者や地域と連携・協力し、安心と信頼の得られる地域参画型のコミュニティスクールの実現を目指している。

具体的には、「飛び出せ学校」を合言葉に、積極的に地域へ出かける豊かな体験学習の実施。学校支援ボランティアの充実を図り、各教科等で保護者や地域の方（ふるさと先生）とのTT授業の実施。土曜休業日には、学校週5日制の趣旨を生かし、「ふるさと先生」が講師となって親子製作体験、自然体験等を行う「ふるさとふれあいイベント（年間10回程度）」の開催等に取り組んでいる。また、地域の方の作品をお借りしての「伊達小美術館」の開設、「図書ボランティア」のご協力による朝の読書の時間の読み聞かせや学校図書館の環境整備など、児童の豊かな心の育成を図る様々な取り組みも行っている。

また、保護者や地域への説明責任を果たすための取り組みとして、様々な機会において学校の経営方針等を説明する場の設定、保護者・地域版学校経営案の発行、地域向けの学校便り「伊達小かわら版」の定期的な発行など、積極的な情報発信を行ってきた。特に、昨年11月には、「地域にひらく実践発表会」と題した公開研究会を開催し、「ふるさと先生」とのTT授業の公開や地域の方とのパネルディスカッションを行い、多くの保護者・地域の方々から貴重なご意見等を伺った。その他、学校評議員制の導入や保護者からの学校評価など外部の方から評価をいただくことにも積極的に取り組んできた。

今、学校・保護者・地域が手を携え一体となって子どもたちに「生きる力」を育成していくという本校の願いは、保護者・地域に浸透してきているところである。



■ 福岡県 ■

愛すること・続けること・広げること ～10年目の「曽根干潟クリーン作戦」～

北九州市立曽根東小学校
城戸祥次

冬到来。わが校区に広がる約500haにも及ぶ曽根干潟は、長旅の羽を休める渡り鳥たちの越冬地となる。

その中には世界的に希少種のツクシガモやズグロカモメもいる。また、夏には絶滅危惧種であるカブトガニがつがいいで岸の砂浜にやってくる。その、数百に及ぶカブトガニが卵を産み付ける姿はまさに圧巻である。四季折々、その季節の主役の生き物達がそこで誕生したり、「生命」を営んだりするステージとなる曽根干潟は、極めて豊かな自然の宝庫と言える。

本校の児童はその干潟が大好きで、そこにたびたび訪れては生き物と戯れ、集会等でどろんこになりながら親しんできている。また、総合的な学習の時間をはじめとした絶好の環境学習の場ともなっている。

しかし残念なことに、近年空き缶やペットボトル、さらには漂着物等ごみが増し、美しい景観や豊かな自然環境に大きな影響を与えるようになってきている。

そこで、10年前に「曽根干潟のごみを拾って、鳥や生き物を守ろう」という児童の発案で、「曽根干潟クリーン作戦」が始まった。以来、この取り組みは毎年続けられている本校の誇りと伝統ある行事である。

豊かな自然環境を守る取り組みは、強い思いとより多くの手で継続して取り組んでいくことに意味がある。

本年度は、その活動の10年目の節目として、さらに広く保護者・地域・漁協・近隣の小・中学校に働きかけ、自然環境を守る取り組みの深化・発展を試みた。また、その一貫として、アルビニストの野口健さんを迎えてクリーン作戦と講演会を行い、800名を超える参加者に自然環境保全の大切さを呼びかけた。

「大好きな曽根干潟」「かけがえのない曽根干潟」という思いがより強くもてる教材開発を今後も続けたい。そして、地域の自然環境を守るネットワークの拠点としての意識が一層高まる実践を今後も追求したい。



■ 長野県 ■

「すんき漬け」に挑戦

木曽郡王滝村立王滝小中学校長
橋都重人

本校は、信仰の山、御嶽山（3,067m）のふもとに位置する小中併設校である。

「Aim High, Big Heart, Serve Others ～こころざし高く、大きな心で、人のために～」という学校目標のもと、直接体験を取り入れながら、地域に学び、地域と共に生きる学校を目指している。

本村には、豊かな自然と伝統的に受け継がれてきている食文化が残されており、先人の知恵と努力に気づくことのできる素地がある。そこで、総合的な学習の時間や生活科では、ふるさとにかかわる内容を中心に据え、これまでに、ほう葉まきづくりやそばづくり、さらには、すんきづくりやドングリを使ったお菓子づくりなど、郷土食や郷土の食材とのかかわりを生かした取り組みが続けられている。

中でも、すんき漬けは、木曽地方で食べられてきた乳酸発酵食品で、カブの葉を湯通した後、そこにタネと呼ばれるすんきを入れて漬け込んだものである。地域によってカブの種類や漬け方が異なり、村の中でも各家庭ごとに微妙に味が違うという。最近では、添加物を一切使わない健康食品としての人気がある。

このすんき漬けに2年前から、地域の方よりコツの伝授を受けながら、王滝カブの栽培からすんき漬けの作業に至るまで、一連の活動に取り組んできている。このような活動の体験から、すんき漬けコンクール（味、香り、歯ざわりなどを審査）に出場。「名人の卵」に選ばれるなど、地域の一員としての高い評価を受けている。

ふるさとの味を知り、ふるさとの四季を感じ取り、ふるさとの心に触れて学んでいく子どもたち。今年もまた、新たな子どもたちの挑戦が始まっている。



金森俊朗『いのちの教科書』（角川書店）

「仲間と共に希望をはぐくむ学び」を創る

評者 今野喜清（元早稲田大学）



著者は三十数年にわたって、子どもたちと共に「生と死を一貫して考える学び」づくりを実践してきた。実践の一場面を点描しよう。

著者がある子どもを、「お前はしゃべってばかりで、シャキツとしないから、イカダをやる資格がない。教室に残つとれ」と叱った。その瞬間、他の子どもから「理不尽じゃないか」「それは怒つることと本質が違つ」との抗議の声があがった。4年生なりの「仲間を残して自分たちだけでは、ハッピーになれない！一緒に生きようぜ!!」の主張である。

著者は、「生きる」ということは、仲間とつながることだ」という。ここで、の仲間とは、子どもをとりまく他者のすべて、つまり人間的・自然的環境（世界）を意味するこはいうまでもない。だから著者の「仲間と共に学び合う」実践では、「いのち」あるものは相互に生かしー生かされていくことのつながりや関係性について、リアルで知的な学習が重視される

のである。

著者はいう。「仲間と共に学び合うことは『学力向上』と対立するものではない。生きる力に直結した確かな学力を育てるのだ」と。

著者の実践のもう一つの特徴は、いのちあるもの、ないものの現実的事実（ナマ、ホンモノ）ときつちりと向き合わせることである。末期ガン患者と向き合い、ぎりぎり生きていく人に学ぶ。それも「教師が教えるのではなく、死に直面し、生きるこの意味をぎりぎり問うている人に直接子どもに話っていた」のだ。

著者は子どもたちに「きらめきの少年期」を創りたいと願う。そしてこの願いの実現についてこいつ、「私は決して悲観してはいません。子どもと希望、夢を共有することは、すごく楽しいことなんですから」と。

著者のメッセージを評者なりにまとめ掲げておこう。

「子どもたちよ、生きつづけよ。個性的に輝いて!!」

養老孟司『養老孟司の逆さメガネ』（PHP新書）

教育の身体性を考えさせられる

評者 横須賀 薫（宮城教育大学）



教育家斎藤喜博の口癖の一つは「何でも（世の中の）逆、逆とやっていけばいいんです」だった。常識と因習で凝り固まった地方教育界を生き抜いて個性的な実践を開拓した人だった。この本を読んで、久しぶりに喜博さんの肉声がよみがえって来た。

では「逆さメガネ」をかけた著者には何が、どうみえるのか。印象に残ったポイントを3点あげてみよう。

いま教育を考えると、いちばん大切なことは、なんでしょうか。それは、子どもは人間が意識的に作ったものじゃないということ、つまり「自然」だということです。

テレビのニュースであれ、新聞記事であれ、私たちはつい日替わりだと思ってしまう。情報は日替わりだけど、私は私で、どこまでも同じ私だと。それは話がまったく逆じゃないですか。そもそも昨日の私なんて、どこを探してもいませんよ。

個性とは、じつは身体そのものなことです。でもふつうは、個性とは心だ

と想っているでしょう。そこでも話はいらないんですか。

この本で私と著者がまったくの同年代、育った場所も横浜と鎌倉、その頃はどっちも十分田舎だったこと、同じ年に同じ大学に入り、同じ年に同じ大学で助手になったことも知った。だから、「そうなんだよ」と同感するところがたくさんあった。

でも決定的な違いもよくわかった。著者が解剖学という、人間を徹底的にモノとして究明する学に従ったのに対して、カエルの解剖もきらいだった私は人間の「ココロ」を究めるといふ教育学に進んだ。いまになれば、どっちが人間の意識の究明に役立つたか、つくづく考えさせられた。

逆さメガネ でみるということは、教育にまつわる幻想や虚飾を払って、その基本を人間の身体性に置くというこである。

教育を理想と結びつけて語るのを聞くのもいいのだが、これくらい甘さを撃破するのを読むのもまたいい。



「知」を創る学習指導

— その 知の創り方 —

角屋重樹（広島大学教授）



子どもが創造し、獲得していく知には、「創られた知」と「知の創り方」に関するもの、および「人との関わりによる知」の三つの要素があり、前回は、既成の文化の中の知の獲得、つまり「創られた知」について述べてきました。

今回は、「知の創り方」を取り上げたいと思います。小学校理科5年生の「植物の成長」には、日光や肥料などが関係していること」という学習内容を例に考えてみましょう。

例えば、「肥料が植物の成長と関係している」という知を創るために、教師は子どもが次のような方法を立案しそれを適用するようになります。

まず、二つの植物を用意し、水と日光を一定の条件にして、一方には肥料を与え、もう一方には肥料を与えないようにして、両者の育ち方の違いを観察します。この方法は、対照実験という方法です。このような方法を用いて、子どもは「肥料が成長と関係している」ということを学習し、知を創って獲得します。同じように、次は水と肥料を一定の条件にして、一方には日光を当て、もう一方には当てないようにすることによって、子どもは「日光が植物の成長と関係する」という知を創り獲得していきます。

以上のように、「植物の成長には日光、肥

料などが関係している」という知を創るためには、調べたい要因以外の要因を固定し、調べたい要因を比較する実験、つまり比較対照実験を行うことが必要です。このような、知をつくるための方法や手続きが「知の創り方」です。

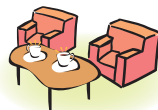
「知の創り方」には、このほかにいろいろなものがあります。例えば、生活科の「学校探検」を例にしますと、次のように説明できます。この学習の主眼は、子どもが保健室や職員室、校長室、図書室、理科室などを探検して、「学校の施設の様子および先生などや学校生活を支えている人々や友人のことについてとらえる」ことです。子どもたちは保健室など学校の中のさまざまな部屋を探検して、そこで出会う人々にインタビューしたり、気がついたことなどをメモして情報を収集し、学校全体における各部屋の位置を考えたり、そこでの人々の様子を共通点や差異点という視点で整理します。こういう方法が「知の創り方」です。

つまり、知を創るための方法には、比べたり、部分と全体との関係でとらえたり、あるいは、推理したり、視点を変換したりするなどがあります。これらは資質・能力といわれるもので、これからの教育において大切なものと考えられます。

読者のページ

Educo Salon

（エデュコサロン）



●ご意見・ご感想をお寄せください

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10

教育出版 Educo編集部

FAX: 03-3238-6975

e-mail: nakayoshi@kyoiku-shuppan.co.jp

●向井千秋さんのインタビュー記事に、「私もジョン・グレンさんのように77歳になっても宇宙で仕事をしていたい」という話が出ていました。私は、教育の大きな営みの一つは、子どもたちに夢やロマンを与え、そしてそれに向かって一步一步前進する資質や能力を身に付けさせることだと思っています。そんな中から生きるたくましい力が育ってくるのだと思います。

今年は火星の大接近がありました。宇宙への夢を育てる絶好の機会だと思います。先生方も仕事に忙殺されるだけでなく、自分なりの夢やロマンを追求する努力も継続していただきたい。そんな先生の姿に感銘する子どもも多いと思います。

（北海道 神原勝三）

●向井さんの活躍はいろいろと報道されていますが、今回の記事を読むと改めて感動があります。「お弁当」を教材にした授業

にも納得させられました。農業体験も同様、納得と感動があります。

小生は数年前より省エネ教育に関心を持っています。この教育は文科省だけでなく、経済産業省でも力を入れています。省エネ教育、起業家教育等、いろいろな研究活動が総合的な学習の時間で実践されているようです。他の教育関連冊子や雑誌で扱われていない、これらについても取材していただけたらと思います。

（神奈川県 宮田 進）

●秋号の「Educo Salon」で、北海道・笹原志郎氏が学力低下論について意見を述べられていましたが、私も同感です。現代教育の大きな課題である学力低下は、教師の指導力の低下と密接な関連があると思います。この解決策の一つに有田和正氏の授業論があると思います。私は、教師とは「仕掛け人」ではないかと考えています。

それだけにこのような教材開発例が掲載されると、現場の教師にとっての感性の育みにつながると思います。

（福岡県 中山九十九）

●星野監督のリーダーシップのすばらしさは大きな話題となりましたね。「校長が変われば学校は変わる」と言われますが、学校を変えられる校長は少ない。校長のリーダーシップに関する記事を取り上げていただきたいと思います。（北海道 小平邦司）

●夢を語らなくなった子どもたちが増えていきます。今の日本の社会状況を反映してのことかもしれませんが、大人自身も夢を語らなくなったような気がしてなりません。「私の夢」というテーマで、インタビューでもエッセイでも結構ですので誌面を割いていただければと思っています。

（熊本県 植田紘基）



Colum

ぼっとな出会い

KABIRA JAY

本気でプロサッカー選手をめざしていた

川平慈英さん(舞台俳優)

●日本人の父とアメリカ人の母をもち、沖縄で生まれた川平さん。小学生の頃、母の故郷ヘストンで初めてサッカーに出会った。

母は、自分が生まれた国や町を子どもたちが幼いうちに感じてほしいという思いをもっていて、二人の兄も僕も、八歳になると、カンザス州のヘストンで農場を営んでいる母の兄のところへ一年間、一人きりで預けられました。それは厳しい訓練でした。

ヘストンは教会がたくさんある裕福なクリスチャン・タウンで、古き良きアメリカの田舎町といった趣きです。この町には南米で伝導活動をする宣教師がたくさんいて、その関係でアメリカでは珍しくサッカーが盛んでした。

僕もサッカー少年団に入り、そこでシーバー監督に出会いました。彼はヘストン短期大学の体育の先生で、僕にサッカーの手ほどきをしてくれ、やがてフオワードでスタメンに起用されるようになりました。それに僕をものすごくかわいがってくれて、両親と離れて暮らす僕にとって父のような存在でした。

●川平さんがアメリカにいた間に家族は東京へ引っ越し、日本に帰ると東京での生活が始まった。

小学校を卒業し、中・高と町田の学校に通い、ずっとサッカーを続けていました。高校時代には読売クラブのユースチームでレギュラーになりました。その後、日本の大学に進みましたが、



ダンスと歌唱力を生かして数々の舞台で活躍。2004年1月4日～18日、東京・博品館劇場で「Shoes On! 5」に出演。

アメリカの大学に留学した二人の兄の影響もあって、一年の夏に退学、アメリカへの留学を決意しました。英語を磨きたかったし、何より、アメリカには当時、すでにプロサッカーがあったので、サッカー部で活躍しスカウトの目に留まればプロになれる、という期待もありました。

た。彼の評価によってサッカー奨学生としてテキサス州立大学に編入しました。ところが今度の監督は、僕がそれまでやってきた中盤でボールをキープする南米スタイルとは異なり、とにかく縦へ縦へのドイツ式のサッカーだったためにウマが合わず、スタメンから外れることが多くなり、とうとう最後はベンチです。結局、大学三年の最後のシーズンでサッカーに見切りをつけました。

●日本に帰って上智大学に入り、そこで学生演劇に出会った川平さんは、演劇の世界にのめり込んでいく。

結局、プロのサッカープレイヤーにはなれませんでした。しかし、今、舞台ができるのはサッカーで養った基礎体力とチームプレーを身につけたおかげだと思っています。

僕は今でも稽古場や舞台上にサッカーボールを持ち込み、ドリブルやリフティングで独自のウォーミングアップをします。ある時それが演出家の目に留まり、リーグ開幕時にニュースステーションに出演するきっかけになりました。

そう考えると、僕が八歳の時ヘストンでサッカーに巡り会い、シーバー監督と出会っていなかったら、今の僕はなかったと思います。そういう意味で、敬虔なクリスチャンでもあったシーバー監督がまるで僕を見守るかのように、人生の節目で目に見えない力を与えてくれたように思えてなりません。

— 編集部より —

●日野原先生にはご専門の医療や健康についてのお話もぜひ伺いたかったのですが、時間の制約があって心残りでした。著書『生き方上手』の中で、先生は医療の進歩が病人をつくらせているのではないかと危惧され、検査に頼りすぎる日本の医療のあり方に疑問を投げかけておられます。先生ご自身は、「病氣」ではなく「患者」の人間性と向き合う医療を実践してこられたことは広く知られるところであり、「治す」医療から「癒す」医療へ」という今後の医療の進むべき道を、身をもって指し示しておられます。

●昨今の学力低下論争や相次ぐ教員の不祥事とも関わって、「指導力不足教員」の問題がクローズアップされています。その伝でいけば、「政治(政策)力不足議員」や、翻って「企画力不足編集者」も問われなければならないでしょう。そうならないのは、一部の不適格議員や不適格社員は許容されても、子どもの教育という重大な任務を担う先生方にはそれが許されないということなのでしょう。このところ教師への風当たりが強いようですが、もう少しゆとりがほしいという先生方の悲鳴が聞こえてきそうです。



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面人間成長に貢献していきます。